

令和4年 第4回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和4年 第4回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年4月20日（水）13：40～15：00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、片山委員、小林委員

【事務局】

迫田教育局長

（企画総務課）川邊課長、砂田補佐、堀室長、佐藤主任主事、河野主事

（学校施設課）河野課長

（学校教育課）重盛課長

（教育情報研修センター）堀之内所長

（生涯学習課）長田課長

（保健給食課）井上課長

（文化財課）白坂課長

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第15号	宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第16号	宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第17号	宮崎市立佐土原図書館管理運営規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第18号	宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について	生涯学習課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第15号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第16号	令和3年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長
報告第17号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第4回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>なお、本日は畠山教育委員が欠席となっています。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、片山教育委員を指名したいと思います、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>「(1) 教育長報告」、「(2) 教育委員報告」、「(3) 教育局長報告」ですが、報告案件はありません。</p> <p>次に、「(4) 各課行事報告等」につきまして、こちらに記載のとおりとなっていますが、「②学校教育課」行事の3月24日(木)に行われました「令和3年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会」については、後ほど議事の中で事務局より報告をお願いします。</p> <p>次に、同じ学校教育課から、小中学校の卒業式と入学式、及び教職員新任式・新任者研修会について、報告をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>学校教育課関係の主な行事につきまして、記載順に報告します。</p> <p>まず、4番目の4月1日の新規採用教職員辞令交付式についてです。小学校76名、中学校20名、合計96名が今年度採用となりました。</p> <p>続いて、5段目の、4月5日の教職員新任式についてです。教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。</p> <p>今年度は、校長15名、教頭22名を含めまして、304名の教職員が新たに赴任されました。</p> <p>続いて、6段目の、4月11日に行われました、中学校の入学式についてです。今年度3,248名が入学しました。昨年度は3,126名でしたので、122名増です。現在のところ、中学校の在籍は、1万43名となっています。</p> <p>続いて、4月12日に行われました、小学校の入学式です。今年度3,498名が入学しました。昨年度は3,517名でしたので、19名の減となっています。現在のところ、小学校の在籍は、2万2,326名となっています。</p> <p>現段階で、小・中学校に在籍します児童生徒は3万2,369名となっています。入学式は、学校規模に応じて出席者の制限や、内容を工夫し、時間を短縮するなどして実施されました。教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。今、行事報告がありました、何かお気づきになったことがありましたか。今回、入学式に参加いただいたということで、ご感想をお願いいたします。</p>
今門代表教育委員	<p>コロナ禍ということで、随分と簡略化された入学式だったなと思いました。以前、私たちが出席していた頃とは全然違うなと感じました。</p> <p>小学校に関しては、1年生が入ってくると在校生がちょっとした寸劇のようなもので学校紹介をしたりして、1年生がホッとする時間もあつたでしょうが、そのようなことは全くなく、歌を歌うわけでもない。1年生にとっては特に楽しかったという印象が残ること</p>

	がなく、緊張して終わった入学式だったんだろうと感じました。
片山教育委員	<p>赤江中学校と本郷小学校に行かせていただいたのですが、校長先生達の配慮だったのか、小学校の方は入場時に「お話ししないように」ということでマスクを外して入ってこられたので、とてもよかったなと思います。</p> <p>中学校の方は、先ほど今門代表もおっしゃったように、以前に比べると寂しい感じがありましたけども、入場してくる姿を見て本当にワクワクしている空気感がすごく感じられて、とてもうれしく思いましたし、すごく感動しました。この感動した気持ちを会場にいらした皆さんが感じられたと思いますが、この気持ちを6年間またその次の3年間につなげてあげないといけないなと感じました。</p>
小林教育委員	<p>私は東小学校の入学式に参加しました。学校規模がだんだん縮小傾向にある一方で、逆にマンションなどが増えて参加者は増えるということでしたが、入学式にはその中でも150名弱しか来られていない感じでした。</p> <p>しかし、コロナ禍で制限がある中においても、先生方がおそらく相当な準備をされたのだと思われます。花が綺麗に演台にも飾られていて、精一杯迎える気持ちというものを感じた式でした。</p> <p>保護者の方々も、カラフルなランドセルを背負った子どもたちの手を引きながら、非常に嬉しそうな様子で、ちょうどその時間だけ雨が止んでいたこともあってよかったなと思いました。</p> <p>心地よい緊張感があり、新入生への歓迎の気持ちも感じられる入学式だったと思います。</p>
今門代表教育委員	<p>中学校の女子生徒ですが、制服のスカートが多い中で2名スラックスの子がいました。それが自然な感じで、一人一人個性が認められて自己主張ができるようになってきたというのは、とてもいいことだと思いました。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。今年の卒業式あたりは、またみんなでお祝いできるといいなと思っています。</p> <p>他にないようでしたら、「4 議事」に入ります。4ページをご覧ください。本日、議案が4件です。</p> <p>まず、議案第15号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>議案集の3ページをお開きください。議案第15号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」です。宮崎市特別支援教育就学相談委員会は、幼児及び児童生徒が就学先の選択を行う際、就学相談及び支援を行うために設置しているものです。</p> <p>本議案は、宮崎市特別支援教育就学相談委員会、条例第3条により、委員の異動に伴い、5ページの別紙に掲げる20名に新たに委員を委嘱することをお諮りするものです。前委員より、2名の入れ替わりがありますが、女性委員の割合は、前委員と同じ75%となっています。任期については、同条例第4条に規定、令和4年6月1日から令和5年5月31日となっています。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ほかに質問がないようでしたら、議案第15号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。

西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>つづきまして、議案第16号「宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正について」、議案第17号「宮崎市立佐土原図書館管理運営規則の一部改正について」、議案第18号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について」、は関連しますので、事務局から一括して説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>それでは、説明をします。資料の6ページをお開き下さい。</p> <p>議案第16号「宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正について」、議案第17号「宮崎市立佐土原図書館管理運営規則の一部改正について」、議案第18号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正について」です。この3つの議案については、関連がありますので、一括してご説明します。提案理由は、申請様式について所要の改正を行う等のためです。</p> <p>まず、宮崎市図書館及び佐土原図書館における規定の整理についてご説明します。図書館では、貸し出しを行う図書資料や館内の施設設備において、利用者の不注意等によって棄損してしまったり、なくしてしまったりされる場合があります。</p> <p>このような場合、運用においては、棄損、喪失の旨を図書館へ届出を行っていただくとともに、棄損、または喪失してしまった図書資料等と同等品をお返しいただくこととしていますが、規則上、詳細に規定がなされていなかったことから、現在の運用に合わせて、両規則の第13条におきまして、この旨を明記しようとするものです。</p> <p>次に、宮崎市立図書館及び佐土原図書館、きよたけ児童文化センター図書室の3館の利用者には、貸し出しを行うために利用者カードを登録いただいておりますが、その申請にあたっての様式では、20歳未満の方に登録をいただく場合、保護者の同意を得るために、保護者名の記入を求めています。今般、本年4月の新民法改正による18歳への成年年齢引き下げに伴いまして、係る表記を未成年に改めようとするもので、あわせて、身分確認書類については、現在の住基カードから普及が進んで参りましたマイナンバーカードへ改正します。</p> <p>なお、住基カードの発行自体はすでに終了していますが、有効期限の到来を迎えていない保持者もいることから、住基カードはその他の証明書とみなし、従来通り確認資料としては有効に扱う予定としています。</p> <p>なお、この訓令の執行期日は公布の日からとしています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第16号、議案第17号、議案第18号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ほかに質問がないようでしたら、まず、議案第16号「宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>続いて、議案第17号「宮崎市立佐土原図書館管理運営規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>続いて、議案第18号「宮崎市きよたけ児童文化センター図書室</p>

	管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で議案はすべて承認されました。続きまして、12ページをご覧ください。報告が3件です。 はじめに、報告第15号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。
迫田教育局長	<p>それでは、報告第15号、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご説明します。本日お配りした当日配布報告第15号、別紙1をご覧ください。</p> <p>1の小中学校における感染拡大防止対策についてです。小中学校及び教育委員会事務局における感染確認状況については、別紙2をご覧ください。令和4年3月23日から4月17日までの感染状況についてまとめています。3月23日以降は、66校で、児童297名、生徒100名、教職員が26名、計423名の感染が確認されています。66校の内訳ですが、小学校が43校、中学校23校でした。</p> <p>次に、臨時休業、及び学年閉鎖についてですが、臨時休業等を行った学校はありませんでした。</p> <p>次に、学級閉鎖ですが、4の学級閉鎖の表のとおり、3月24日に1クラス。それから4月14日から4月20日まで、1クラスずつの計6クラスの学級閉鎖でした。</p> <p>続きまして感染者集団、いわゆるクラスターの確認状況ですが、3月27、28日、29日、3件の感染者集団が確認されたところ です。</p> <p>改めて資料の別紙1をご覧ください。2の保健所業務の重点化についてです。</p> <p>令和4年3月16日付の国の事務連絡により、感染リスクの高い同一世帯や重症化リスクの高いハイリスク者のみを対象とした積極的疫学調査の集中的実施が自治体の判断のもと可能であることが示されました。</p> <p>重点化する業務と内容について、別紙3をご覧ください。表中に重点化のマークが、医療機関、高齢者障害者施設などのハイリスク施設、と、同一世帯内につけられています。宮崎市においても国の指針を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等の命を守りながら社会経済を維持回復するため、保健所機能を維持するとともに、医療の逼迫を防ぎ、市民の命と健康を守りぬくことを最優先に市保健所の業務の重点化に取り組むこととなりました。</p> <p>保育園幼稚園、小・中学校の欄をご覧ください。重点化に伴い、小中学校の濃厚接触者の特定は、学校が自ら行うこととなりました。</p> <p>4月13日からは、児童生徒及び学校職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合、濃厚接触者の特定は、教育委員会と学校で行うこととしたところです。濃厚接触者と特定された方の行政検査は、保健所にて実施されることとなりますが、今後、段階的に医療機関受診に切り換えられることとなっています。</p> <p>こちらの重点化については、現在、さらなる重点化への移行について、保健所、医療機関、関係各課において検討がされているところです。具体の対応については、後ほど担当者、担当課の方から説明をします。</p>

	<p>続きまして、3の教育所管施設の対応についてです。資料別紙1の方にお戻りください。表の右側に4月13日以降の対応を記載しています。小中学校については、引き続き学校の感染状況や実情に応じて、学級閉鎖や給食後下校、時差登下校、帰宅後のオンライン授業、学習を実施することとしています。なお、感染が落ち着いている場合は、通常登校とすることもできることとしています。</p> <p>また、修学旅行や運動会、体育大会等の学校行事は、感染防止対策を徹底した上で実施を検討することとしています。</p> <p>部活動については、引き続き十分な感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に行うことができるところです。</p> <p>その他の施設についてですが、引き続き一部の施設においては、利用制限を行いながら、開館をしているところです。資料の説明は以上です。</p>
井上保健給食課長	<p>私の方からは、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の特定についての説明をします。資料に関しましては、当日配布資料の別紙4、別紙5の2点を使って説明します。</p> <p>まず、資料の別紙4をご覧ください。横書きのフロー図になっています。児童生徒及び教職員が新型コロナウイルスに感染した場合、フロー図の矢印の右の枠内が学校での対応になります。</p> <p>学校が感染者の情報を確認した後、まず第一報を学校教育課の方へ連絡をしていただきます。学校教育課と保健給食課で情報を共有した上で、次に資料の5、新型コロナ感染症陽性者管理票Aに沿って、陽性者からの行動履歴等を、学校を通して聴き取りを行っていただきます。この管理票Aの中段以降になります。感染者と接触した人が濃厚接触かどうか判断する項目があります。それにチェックをしていただき、一つでも当てはまった場合は、濃厚接触者に該当しますので、本日、資料には載せていませんが、PCR検査対象者リストBを作成した上で、学校からの健康観察簿を添えて、保健給食課まで提出していただくことになっています。</p> <p>管理票Aのチェックにおいて、濃厚接触者がいなかった場合、この場合はリストBの作成は必要ありませんが、提出後のクラス内で風邪症状などの児童生徒が増えた場合に保健所と協議するために、1週間分の健康観察簿は念のために提出いただいています。</p> <p>保健給食課からは、PCR検査対象者リストのみを保健所に送付します。保健所と後日、検査日程等を調整することになっています。検査日が決定しましたら、保健給食課から学校へ連絡をし、学校から、保護者に連絡をしてもらうという流れになっています。</p> <p>検査については、保健給食課職員並びに教育委員会の各課職員によって行っています。</p> <p>従来からの変更点ですが、学校から提出していただく資料が5点から見直し後に3点に簡素化されました。</p> <p>また、保健所の疫学調査を待たずに、学校と教育委員会において濃厚接触者の特定ができるようになったため、迅速に対応ができると考えています。</p> <p>現在、運用を開始して、様々なケースへの対応が生じているため、今後も提出書類や取り扱いの随時見直し、わかりやすいマニュアル等を作成するなど、各学校及び関係各課と連携をとりながら対応していきたいと考えています。説明は、以上です。</p>

西田教育長	ただいまの説明について、ご質問はございませんか。
片山教育委員	<p>濃厚接触者かどうかを判断する別紙5のチェックがひとつもなかった場合、濃厚接触者ではないという判断になると思うのですが、要健康観察者というのはどの時点でどんな判断になるのでしょうか。これまでは、要健康観察者というのがあったと思います。</p> <p>以前、子どものクラスとは別のクラスでクラスターが発生し、疫学調査の結果、子どもは濃厚接触者ではなく、要健康観察者の判断を受け、PCR検査をしました。結果は陰性でしたが、要健康観察者は1週間学校を休むように言われました。</p> <p>保護者からすると、濃厚接触者と要健康観察者の違いというのがよく分かりません。</p>
井上保健給食課長	<p>健康観察が必要となる子どもについては、学校から提出してもらう資料の中で健康観察簿があります。</p> <p>この健康観察簿を保健給食課で精査しまして、前後の前の方に、熱や咳などの症状のある方について確認が取れた場合は、濃厚接触者としてリストにあがらなくても、健康観察簿によって「この方はどのような様子ですか」という問い合わせをするために、もう1回学校への聴き取りを行っています。</p>
迫田教育局長	<p>現在までに、何段階かごとに対象者、PCR検査をする対象者が変わってきた経緯があり、昨年2月ぐらいまでは、感染者が出たら同じクラスの児童生徒は濃厚接触者というところを区別せずに、全員接触者という形でPCR検査を実施していた時期がありました。</p> <p>そのうち「PCR検査は必要ないが、1週間、ある程度期間様子を見てください」と保健所が判断している場合もありました。</p> <p>今回のオミクロン株については、濃厚接触者のみをPCR検査の対象とし、それ以外は特に制限はありません。</p> <p>今回、3月の連休明けぐらいから、濃厚接触者のみを自宅待機やPCR検査の対象とするという形になっています。これまでは教育委員会の方でもある程度対象者を絞って保健所に対象者を知らせ、それを元に保健所が疫学調査をして濃厚接触者を決めるという流れでした。それが今回、保健所による疫学調査は行わず、教育委員会と学校で濃厚接触者を特定するということになりました。</p> <p>これまでの流れでは要健康観察者として、「PCR検査は受けなくてもよいが、健康観察をしてください」ということがありましたが、今はそれはないと考えていただいていたと思います。</p>
片山教育委員	<p>国の方でも色々変わってくるので、そうなることもあるかとは思いますが、この段階で要健康観察者というのはなくなったという理解でよろしいでしょうか。</p>
迫田教育局長	濃厚接触者のみ、1週間自宅待機という形になっています。
西田教育長	だいぶ変わってきましたよね。他にありませんか。
今門代表教育委員	<p>新型コロナ感染症陽性者管理票というのがありますが、これが上手に書け、戸惑いもなくスムーズな流れになるのには時間がかかるような気がします。徐々に簡素化されていけばよいとは思いますが、学校と教育委員会では対応を頑張っていただくしかないのかなと思います。</p>
西田教育長	学校の状況の説明をしていただけますでしょうか。
重盛学校教育課長	<p>本日は、宮崎市の代表校長お2人とお話しする機会があり、管理票Aの活用状況について話を伺いました。</p> <p>1人の校長先生は「まだ使用例がない」ということでしたが、も</p>

	<p>う1人の校長先生からは「とてもわかりやすい」ということで、先ほど保健給食課の課長からありましたように、たくさんの提出書類が簡素化されて、よりこちらの方がチェックがしやすくなったので、「これはとても活用できるし、裏返せばチェック表にない行動をすれば濃厚接触者にならないというメッセージになるので、担任の先生も指導がしやすくなるため、学級担任にも配付している」という説明でした。</p> <p>今のところ、学校教育課にはこの管理票について特段の問い合わせはありません。以上です。</p>
片山教育委員	<p>第3項目のチェック項目の「体育の授業等で」というところは、マスクを外しているという前提ですか。柔道の組手とか、そのようなことをする体育の授業では、マスクをするという前提になってしましますが。</p>
重盛学校教育課長	<p>ご心配のとおり、体育の授業は非常に問題になっています。文部科学省の方は、体育の授業で集合して指導をする場合には、マスク着用し、それ以外、実際の運動を行うときは外してくださいという指導方針になっています。各学校にもそのように指導をお願いしているところですよ。</p> <p>問題になるのは、実際に接触があったときに、マスクをつけない状態で接触があった場合、たとえば2人組でトレーニングをするならば手指消毒をしっかりとしないと感染源を絶てないので、そのあたりも徹底してくださいと学校をお願いをしています。以上です。</p>
西田教育長	<p>あとマスクについては、保健給食課からも文書を出したと思うので、どのような内容だったか、概要をお話してください。</p>
井上保健給食課長	<p>マスクの着用については、今から暑くなる時期でもあり、熱中症対策も含めた形で、各学校にわかりやすい児童生徒用の資料を配布していただくような依頼をしています。その中で、こういう場面では外してもいいですよという記載をわかりやすくしています。</p>
西田教育長	<p>よろしいでしょうか。聞きたい事がありましたら、どうぞ質問してください。</p>
片山教育委員	<p>マスクの着用については、子どもがマスクして走るとか、見ててつらいものがあるし、保護者からも様々な意見があります。</p> <p>また、家庭科の調理実習も、5～6年生は1度も経験せずに卒業したので経験させてあげたかったという意見もあって、学校単位での対応で難しいとは思いますが、暑くなってくると対応を考えてあげたいと思いました。</p>
西田教育長	<p>ご意見、ご質問ありがとうございました。</p> <p>他にないようでしたら、第15号の報告については、以上となります。</p> <p>続きまして、報告第16号「令和3年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」、報告第17号「事故等の報告について」ですが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、これより非公開といたします。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>

<p>今門代表教育委員</p>	<p>このところテレビを見ますと、ウクライナの侵攻のニュースばかり毎日放送されています。当然、小中学校の子どもたちも見聞きし、そして胸を痛めていると思います。</p> <p>私の知り合いから電話がありまして、核を使ったような戦争になるんだろうかと子どもが心配しているようで、学校でもきちんとした指導をしてほしいといった話がありました。</p> <p>今日の新聞に宮崎市の小学生から、2つほど戦争に関連した投稿がありました。1つは、憶小2年生の投稿で、「国語で『ちいちゃんのかげおくり』という話があるんですが、それを思い出した、早く平和になってほしい」というものでした。もう1つは、本郷小2年生の投稿で、「戦争はとても怖い、早く平和になってウクライナの人が平和で幸せに暮らしてほしい」といった内容の投稿でした。</p> <p>当然、学校ではそのようなことが話題にされているだろうし、募金を始めた学校もあるということです。子どもたちは、今平和について十分考えていると思いますし、あわせて不安もいっぱい持っていると思います。</p> <p>学校においては、今後も子どもたちの不安を取り除くような平和教育を続けていってほしいですし、教育委員会も当然そういった支援を続けていってほしいと思います。</p> <p>非常に難しいことですが、世界中の人々が平和を願って努力しているし、ロシアの人の中にも平和になるように願っている人もいるんだということを伝えて、子どもたちの不安感を取り除いていってほしいなと思います。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>非常に大切なお指摘だと思います。事務局から何かありませんか。</p>
<p>重盛学校教育課長</p>	<p>お話のとおりだと思います。命の大切さを学ぶ教育も進めていかなければなりませんので、今、今門委員の貴重な意見を参考にしながら、教育委員会として何ができるのかを考え、また校長会等とも連携を図りながら、適切な指導がなされるよう努めていきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
<p>今門代表教育委員</p>	<p>今朝、新聞を見ていて全国学力テストがあったということを知りました。問題を見てみたのですが、理科については、小中学校とも第1問からタブレットを使った問題で、時代が変わったなと思いました。</p> <p>つい最近、タブレットが導入されたばかりなのに、もうそういったタブレットを使用するような問題が出ているというのを目にして、驚いているところなのですが、昨日の学校での全国学力テストの実施状況は、コロナ禍でもありますし、欠席者とか多かったのかというところを、もしわかっていたら教えて下さい。</p>
<p>重盛学校教育課長</p>	<p>全国学力状況調査は、昨日実施されました。これについては、マニュアルに沿って、各学校から学校協議会報告実施状況の方、そして、県の教育委員会の方にまた報告するという流れになっています。私が昨日、いただいた各学校からの情報によると、適切に問題なく実施できたと聞いています。</p> <p>欠席者については、残念ながら、コロナの感染者等もいましたので、相当数いたことは否めないところです。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>川邊企画総務課長</p>	<p>次回定例会は、5月27日（金）、13時40分から開催したい</p>

	と考えています。また、年間計画をお手元にお配りしていますので、今後のスケジュール調整にご活用いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
西田教育長	ただ今説明のありました日時に、委員会を開催しますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	(行事予定説明)
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
西田教育長	以上をもちまして、第4回定例会を終了します。